

○第141回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成28年10月31日（月）14：00～16：55

議事概要：

（1）農薬（EPN）の食品健康影響評価について

・審議の結果、EPNの一日摂取許容量（ADI）を0.0014 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.0066 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、かんしょ、稲等に使用します。今回、急性参照用量を考慮した基準値設定に関する評価要請がされています。

（2）農薬（ジノテフラン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ジノテフランの一日摂取許容量（ADI）を0.22 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、稲、大豆等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、あずき、わけぎ等への適用拡大申請がされています。

（3）農薬（トリホリン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、トリホリンの一日摂取許容量（ADI）を0.023 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.5 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、かき、もも等に使用します。今回、ねぎ及びピーマンへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（4）農薬（ピリダリル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ピリダリルの一日摂取許容量（ADI）を0.028 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。今回、そば、すいか等への適用拡大申請がされています。

（5）農薬（メタアルデヒド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メタアルデヒドの一日摂取許容量（ADI）を0.022 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 殺虫剤で、稲、レタス等に使用します。今回、はくさい、れんこん等への適用拡大申請がされています。

(6) 農薬（キャプタン）の食品健康影響評価について

・ 継続審議となった。

\* 殺菌剤で、なし、はくさい等に使用します。今回、小麦、りんご等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

(7) 農薬（ホルペット）の食品健康影響評価について

・ 継続審議となった。

\* 殺菌剤で、あずき、きゅうり等への新規登録申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

(8) その他

・ 「農薬の食品健康影響評価における肝肥大の取扱いについて（案）」が審議され、了承された。